

## 令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 県は、猫の致死処分頭数減少を図るため、市町村（中核市を除く。以下同じ。）が地域猫活動を実施するのに要する経費又は市町村が自治会、ボランティア団体等が行う地域猫活動を補助するのに要する経費について、令和3年度予算の範囲内において当該市町村に対し、令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 地域猫活動とは、地域住民の理解と協力を得た上で、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とする活動をいう。
- (2) 不妊去勢手術とは、雄の精巣の摘出手術並びに雌の卵巣及び子宮の摘出手術をいう。

### (補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別紙のとおりとし、補助金の額は、26万円の基準額と補助対象経費の実支出額とを比較していずれか少ない方の額に2分の1の補助率を乗じて得た額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）以内の額とする。

### (申請書等)

第4条 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとし、同条第2項及び第3項の規定により当該申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 補助金所要額調書（第3号様式）
- (3) 収支予算書（第4号様式）
- (4) 事業を行う地域（場所）を示した図面

(補助金の交付の条件)

第5条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更する場合（補助目的に変更をもたらすものでなく、かつ、補助金の交付決定額及び補助対象経費の額に影響を及ぼすものではないと県が認める軽微な変更を除く。）においては、補助事業変更承認申請書（第5号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、補助事業中止（廃止）承認申請書（第6号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を知事に報告してその指示を受けること。
- (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを令和4年4月1日から5年間保管しておくこと。
- (5) 市町村長は、間接補助事業者に補助金の交付の決定をする際には、この項の第1号から第4号までの条件を付すこと。この場合において、「知事」を「市町村長」に、「県」を「市町村」に読みかえるものとする。

(申請の取下げの期日)

第6条 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げのできる期日は、交付の決定の通知を受領した日から起算して7日を経過した日とする。

(補助金の交付方法)

第7条 補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、知事が必要があると認めるときは、概算払により交付することができる。

(実績報告)

第8条 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合はその日）から起算して30日を経過した日又は令和4年4月8日のいずれか早い期日までに補助事業実績報告書（第7号様式）に次の書類を添えて行うものとする。

- (1) 事業実績調書（第8号様式）
- (2) 補助金所要額精算書（第9号様式）
- (3) 収支精算書（第10号様式）
- (4) 支出を証する書類（手術証明書、領収証等の写し）

- (5) 当該猫の写真（耳カット部分が見えるもの）
- (6) その他参考となる書類で知事が定めるもの

附 則

この要綱は、令和3年6月14日から施行し、同年4月1日から適用する。

別紙（第3条関係）

（1）市町村が地域猫活動を実施する場合

区分	種目	補助対象経費
必須項目	住環境整備	ネコトイレ、ネコベッド等購入経費
	衛生対策	清掃用具等購入経費、衛生昆虫対策費
	普及啓発	リーフレット・ポスター作成費
任意項目*	繁殖制限	不妊去勢手術費

\* 任意項目は、必須項目を実施した場合にのみ、補助の対象とする。  
ただし、任意項目に係る経費は、必須項目に係る経費以下の額とする。

（2）自治会、ボランティア団体等が地域猫活動を実施する場合

市町村が自治会、ボランティア団体等が行う地域猫活動に対して補助するのに要する経費を補助対象経費とする。

ただし、市町村補助の対象となる経費（間接補助対象経費）は下表のとおりとする。

区分	種目	間接補助対象経費
必須項目	住環境整備	ネコトイレ、ネコベッド等購入経費
	衛生対策	清掃用具等購入経費、衛生昆虫対策費
	普及啓発	リーフレット・ポスター作成費
任意項目*	繁殖制限	不妊去勢手術費

\* 任意項目は、必須項目を実施した場合にのみ、補助の対象とする。  
ただし、任意項目に係る経費は、必須項目に係る経費以下の額とする。

第1号様式（第4条関係）

## 青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金交付申請書

年 月 日

青森県知事 殿

市町村長 印

令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 申請金額 金 円
- 2 事業計画書 別添(第2号様式)のとおり
- 3 補助金所要額調書 別添(第3号様式)のとおり
- 4 収支予算書 別添(第4号様式)のとおり
- 5 添付書類  
事業を行う地域(場所)を示した図面

第2号様式（第4条関係）

## 事業計画書

事業の実施主体	
事業の名称	
事業の目的	
事業の概要	
事業完了予定年月日	年 月 日
事業を行う地域	
猫 頭 数	
期待される効果	

第3号様式(第4条関係)

補助金所要額調書

市町村名

補助対象経費(間接補助対象経費) の支出予定額			県補助 基準額 ②	県補助 基本額 ③	県補助 所要額 ④	備 考
必須項目	任意項目	計 ①				
円	円	円	円 260,000	円	円	

(記入上の注意)

- 1 ③欄は、①欄及び②欄のいずれか少ない額を記載すること。
- 2 ④欄は、③欄の額に2分の1を乗じた額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

第4号様式(第4条関係)

## 収 支 予 算 書

市 町 村 名 :

### 収 入

	予 算 額	備 考
県 補 助 金		
市 町 村 費		
計		

### 支 出

	予 算 額	備 考
〇〇事業費補助金		
計		



第5号様式（第5条関係）

## 青森県地域猫活動モデル推進事業変更承認申請書

年 月 日

青森県知事

殿

市町村長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業について、下記のとおり変更したいので承認されるよう、青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金交付要綱第6条第1号の規定により申請します。

### 記

1 変更理由

2 変更の内容

【注】（1）変更の内容については上下二段書きとし、変更前の内容を括弧書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載すること。

（2）変更承認申請の場合、第1号様式の添付書類の2～5を添付すること。

第6号様式（第5条関係）

青森県地域猫活動モデル推進事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

青森県知事

殿

市町村長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認されるよう、青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金交付要綱第6条第1項第2号の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（又は廃止の期日）
- 3 中止（廃止）後の措置

第7号様式（第8条関係）

## 青森県地域猫活動モデル推進事業実績報告書

第 号  
年 月 日

青森県知事 殿

市町村長 印

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定の通知を受けた令和3年度青森県地域猫活動モデル推進事業費補助金に係る実績を青森県補助金等の交付に関する規則第12条の規定により報告します。

### 記

- 1 事業実績調書 別添（第8号様式）のとおり
- 2 補助金所要額精算書 別添（第9号様式）のとおり
- 3 収支精算書 別添（第10号様式）のとおり
- 4 事業完了年月日 年 月 日
- 5 添付書類  
支出を証する書類（手術証明書、領収証等の写し等）  
当該猫の写真（耳カット部分が見え個体判別可能なもの）  
その他参考となる書類

第8号様式（第8条関係）

## 事業実績調書

市町村名

事業の実施主体	補助金交付額 円	事業実施期間	事業を行った地域 (場所)	猫頭数
計				

補 助 金 所 要 額 精 算 書

市 町 村 名

補助対象経費(間接補助対象経費) の支出額			県補助 基準額 ②	県補助 基本額 ③	県補助 所要額 ④	備 考
必須項目	任意項目	計 ①				
円	円	円	円 260,000	円	円	

(記入上の注意)

- 1 ③欄は、①欄及び②欄のいずれか少ない額を記載すること。
- 2 ④欄は、③欄の額に2分の1を乗じた額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

第10号様式（第8条関係）

## 収支精算書

市町村名

### 収入

	予算額	精算額	備考
県補助金			
市町村費			
計			

### 支出

	予算額	精算額	備考
〇〇補助金			
計			